

平成23年度事業計画

財団法人 日本船員福利雇用促進センター

平成23年度事業計画

1 船員雇用促進事業

(1) 船員の雇用促進に関する事業

外航基幹職員養成事業

喫緊の課題である外航日本人船員の確保・育成のため、労使等関係者と連携し、新たに外航商船での実務経験を通じて、即戦力として活躍できる船員（海技者）としてのキャリア形成を図ることを目的として、引き続き外航日本人船員（海技者）確保・育成事業を実施する。

イ 第1期生から第3期生まで

平成19年度から平成21年度までに当養成事業に参加した第1期生（航海科2名）、第2期生（航海科6名、機関科1名）、第3期生（航海科7名、機関科2名）については引き続き当センターが雇用して、実務経験を通じ、即戦力として活躍できる船員（海技者）としてのキャリア形成を図っていく。

入所者数及び進路状況は別紙1のとおりである。

ロ 第4期生（航海科15名、機関科2名）

平成22年10月に17名が入所、（独）海技教育機構海技大学校（以下「海技大学校」という。）での前期座学を修了した。

第4期生は、平成22年12月から外航船社での乗船訓練を開始、平成23年7月から海技大学校での後期座学に入る。

平成23年10月からは考課を経て、これらの者を当センターが雇用し、外航船社が運航している商船に船舶職員として乗船させ、実務経験を通じ、即戦力として活躍できる船員（海技者）としての

キャリア形成を図っていく。

八 第5期生

募集予定20名で研修生を募集し、平成23年10月から所定の訓練を開始する。

離職船員の登録及び就職あっせん

離職船員を登録し、船員への就職あっせんを行う。

船員計画雇用促進支援事業

内航船員の高齢化の進展による船員不足等に対応し、次世代を担う船員の確保育成を支援するため、新たに船員になろうとする者を計画的に確保育成するために船員を試行雇用する船舶運航事業者等に対し、船員教育機関卒業者を試行雇用する場合にあっては、最大一人当たり月額4万円を6か月助成する。(88名)

特に、退職自衛官、女子船員(甲板部、機関部又は無線部の職員又は部員)及び船員教育機関卒業者以外の者の特定対象者を試行雇用する場合にあっては、最大一人当たり月額6万円を6か月助成する。

(88名)

(なお、人数は当初の予定であり、実施状況により、人数の変更を行うことがある。)

(2) 船員の技能訓練に関する事業

船員の技能向上及び資格取得を促進するため、以下の技能訓練を実施する。

訓練実施計画は、別紙1及び別紙2のとおりである。

船舶職員養成訓練

離職船員及び雇用船員を対象として、船員に必要な知識・技能の習得及び向上のため、海技資格取得（3～5級）のための研修を実施する。

（560名）

また、内航海運における船橋航海当直者確保のニーズに対応し、引き続き6級海技士（航海）資格取得研修（受験コース）を実施する。

（150名）

タンカー研修

離職船員及び雇用船員を対象として、タンカーへの乗組みに必要な知識・技能の習得及び向上のための研修を実施する。（90名）

無線関係講習

離職船員及び雇用船員を対象として、海上無線通信士研修、海上特殊無線技士研修及び船舶局無線従事者証明訓練を実施する。（470名）

免許講習

雇用船員を対象として、海技士（航海・機関）の免許取得に必要なSTCW条約適応訓練を実施する。（380名）

船員能力開発訓練

離職船員を対象として、再就職の促進のための能力開発訓練として、認定航海当直部員養成訓練を実施する。（60名）

（3）船舶所有者が行う雇用安定措置の助成に関する事業

雇用船員の雇用の維持及び安定を図るため、雇用船員に当センターが行う訓練を受講させた船舶所有者に対し、技能訓練移動助成金を支給する。（589名）

（4）船員雇用促進事業を支援する事業

国の船員職業安定業務窓口及び民間の無料船員職業紹介所の持つ船員求人情報をホームページに掲載し、インターネット及び携帯電話で閲覧できるシステム「船員求人情報ネット」を運用する。

2 国際事業

(1) 開発途上国船員養成事業

ODA事業の一環として、フィリピン等の船員教育者に対し、海技大学校及び(独)航海訓練所(以下「航海訓練所」という。)練習船において船員教育へ応用できる知識・技能の習得のための研修(2.5か月)を実施する。

なお、従来のフィリピン等の船員教育機関修了生に対する研修は、本年度(21期生)をもって終了する。

船員教育者(第2期生)

平成22年度に第1期生の研修を実施したが、平成23年度においては6月中に、フィリピン、インドネシア、ベトナム等に赴き、20名(内訳未定)の研修生受入れについて契約調印を行う。

これらの研修生は平成23年12月に来日し、海技大学校及び航海訓練所練習船で所定の研修を行う。

船員教育機関修了生(第21期生)

平成22年10月に12名(インドネシア6名及びバングラデシュ6名)が入国し、平成22年度は海技大学校での研修及び航海訓練所練習船での乗船基礎研修を終え、現在、船社の船舶で商船乗船研修を受けているが、平成23年度においても、引き続き同商船乗船研修を実施する。

(2) 外国人船員技能講習事業

国際船舶に乗船する外国人船員に対する船舶料理士、船舶職員承認証、無線関係及び衛生管理者の資格付与のニーズに対応し、国際船舶制度の推進に貢献することを目的として、当センターにおいて一元的にこれら資格取得に関する業務を実施する。

なお、平成23年度実施業務は次のとおりであるが、国際船舶制度に係る資格関係の簡素化が行われるため、当センターの業務も新たな制度の進展に伴うニーズの変化に対応して実施するものとする。

船舶料理士試験

フィリピンにおいて、船舶料理士試験を実施する。(3回90名)

無線講習

フィリピン、インド及びブルガリアにおいて、第1級海上特殊無線技士講習(以下「1海特」という。)、第3級海上無線通信士講習(以下「3海通」という。)及び船舶局無線従事者証明訓練(以下「船舶局証明」という。)並びに3級海技士(電子通信)を取得するための免許講習を実施する。

(1海特8回190名、3海通8回385名、船舶局証明8回385名、免許講習8回485名)

修了試験の監査

フィリピン、インド及びブルガリアにおいて、国内海事法令講習機関が実施する修了試験の監査業務を実施する。(8回1,190名)

衛生管理者講習

フィリピン、インド及びブルガリアにおいて、衛生管理者講習を実施する。(8回335名)

船舶職員知識・能力審査

フィリピンにおいて、承認船員制度に係る船舶職員知識・能力審査を実施する。

(4回350名)

3 収益事業

横浜船員サービスセンター跡施設の賃貸

当該跡施設については、平成12年度からテナント3者に賃貸し、収益事業として実施しているが、経年等により建物が老朽化しており、今後維持経費の増加が見込まれることから、業務を終了することとする。

なお、建物は(社)海洋会と区分所有しており、同会は事務所として使用していることから、同会に無償譲与することとする。

この場合に、業務終了の時期については、賃貸契約関係等適当な期間等を考慮しつつ、できる限り早期とすることとする。

外航基幹職員養成事業

外航基幹職員養成事業

訓練課程	入所者数	在所者数	就職者数等	進路状況
第1期生	11	2	9	外航船社5名、内航船社2名
第2期生	17	7	10	外航船社8名
第3期生	17	9	8	外航船社4名、内航船社1名

訓練課程及び訓練内容

船舶職員養成訓練

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
3級海技士研修	雇用、離職	3月	3級海技士試験受験のための研修
4～5級海技士研修	雇用、離職	2月	4～5級海技士試験受験のための研修
6級海技士研修 (航海)	雇用、離職	10日間	6級海技士試験受験のための研修

タンカー研修

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
タンカー研修	雇用、離職	5日間	海上災害防止センターの標準コースを受講

無線関係講習

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
第3級海上無線通信士研修	雇用	2週間	第3級海上無線通信士の資格を取得するための講習
第4級海上無線通信士研修	雇用	2週間	第4級海上無線通信士の資格を取得するための講習
船舶局無線従事者証明訓練	雇用、離職	3日間	海技士(電子通信)の受験に必要な資格を取得するための講習
第1級海上特殊無線技士研修	雇用、離職	1週間	国際航海2年以上の経歴を有する航海士、機関士を対象に第1級海上特殊無線技士の資格を取得するための講習(一部経歴のない部員等も可)
第2級海上特殊無線技士研修	雇用	3日間	第2級海上特殊無線技士の資格を取得するための講習(経歴制限なし)

免許講習（STCW 条約適応訓練）

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
上級航海英語講習	雇用	11日間	3級海技士(航海)の免許を受けるとき、受講していることを義務付けられている講習
上級機関英語講習	雇用	9日間	3級海技士(機関)の免許を受けるとき、受講していることを義務付けられている講習
救命、消火、航海及び機関英語、レーダー観測者、レーダー ARPA シミュレータ講習	雇用	10日間 (全受講)	3～6級海技士(航海・機関)の免許を受けるとき、各々の資格ごとに受講していることを義務付けられている講習

船員能力開発訓練

訓練課程	受講対象	訓練期間	訓練内容
認定航海当直部員養成訓練	離職	1週間	認定航海当直部員の資格を取得するための訓練

平成23年度 技能訓練実施計画

1. 船舶職員養成訓練						4. 免許講習	
<p>(1) 3級海技士研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 3級海技士免許取得には上級英語講習の受講が併せて必要となります。</p> <p>① 中止 気仙沼</p> <p>② 04/13～07/09 尾道</p> <p>③ 07/20～10/22 広島</p> <p>④ 11/01～02/03 下関</p>		<p>(3) 6級海技士(航海)研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 受験コースの本講習に併せて免許取得に必要な免許講習が実施されます。</p> <p>(免許講習は船員保険加入者のみ受講可)</p> <p>① 本講習 06/20-06/30 免許講習 07/02-07/07 広島</p> <p>② 本講習 08/18-08/29 免許講習 08/31-09/06 三角</p> <p>③ 本講習 08/20-08/29 免許講習 09/01-09/06 尾道</p> <p>④ 本講習 10/01-10/10 免許講習 10/13-10/18 下関</p> <p>⑤ 本講習 11/18-11/28 免許講習 11/30-12/05 広島</p> <p>⑥ 本講習 03/12-03/21 免許講習 03/23-03/28 尾道</p>		<p>(2) 第1級海上特殊無線技士研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 無経歴者、部員等は全期間受講が必要です。 有経歴職員等は短縮(英語講習が免除)されます。</p> <p>① 中止 気仙沼</p> <p>② 08/03～08/10 三角</p> <p>③ 10/12～10/19 横浜</p> <p>④ 11/13～11/19 広島</p> <p>⑤ 中止 気仙沼</p> <p>⑥ 02/15～02/22 下関</p>		<p>(1) 上級英語講習 (雇用船員・船保任意継続者) 3級海技士(航海・機関)免許取得に必要な講習です。4～5級海技士免状受有者は講習日が2日間短縮されます。</p> <p>① 航機 04/22～05/02 機 04/19～04/27 尾道</p> <p>② 中止 気仙沼</p> <p>③ 航機 08/29～09/09 機 08/29～09/07 広島</p> <p>④ 航機 12/13～12/24 機 12/15～12/24 下関</p>	
<p>(2) 4～5級海技士研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 4～5海技士免許取得に必要な免許講習の日程は免許講習募集案内等を参照ください。</p> <p>(免許講習は船員保険加入者のみ受講可)</p> <p>① 中止 気仙沼</p> <p>② 04/02～05/30 三角</p> <p>③ 05/06～07/02 広島</p> <p>④ 06/02～07/29 下関</p> <p>⑤ 07/01～08/29 尾道</p> <p>⑥ 09/16～11/14 三角</p> <p>⑦ 09/30～11/28 西海</p> <p>⑧ 01/10～03/09 広島</p>		<p>2. タンカー研修 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 標準コース(5日間)</p> <p>① 04/11～04/15 横須賀</p> <p>② 06/20～06/24 横須賀</p> <p>③ 07/25～07/29 横須賀</p> <p>④ 09/05～09/09 横須賀</p> <p>⑤ 01/16～01/20 横須賀</p> <p>⑥ 03/12～03/16 横須賀</p>		<p>(3) 第2級海上特殊無線技士研修 (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>① 02/02～02/04 広島</p> <p>(4) 第4級海上無線通信士研修 (雇用船員・船保任意継続者) 無資格者対象</p> <p>① 01/16～02/01 横浜</p>		<p>(2) STCW 条約適応訓練 (雇用船員・船保任意継続者) 各地の指定機関で年間18回開催します。 日程は別紙免許講習募集案内又はHP等を参照ください。</p>	
		<p>3. 無線関係講習</p> <p>(1) 第3級海上無線通信士研修 船舶局無線従事者証明を含む (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>① 06/21～07/06 東京</p> <p>② 10/04～10/19 東京</p> <p>③ 01/24～02/08 東京</p>		<p>(5) 船舶局無線従事者証明訓練 (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>① 05/30～06/01 東京</p> <p>② 中止 気仙沼</p>		<p>5. 船員能力開発訓練 認定航海当直部員養成訓練 (離職船員)</p> <p>① 中止 気仙沼</p> <p>② 中止 気仙沼</p>	

[注意] 1 気仙沼の開催中止に伴う代替え開催地は未定。
2 受講申込者が極めて少ない時など、中止することがあります。